

独立行政法人航海訓練所 平成 23 年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人航海訓練所（以下「航海訓練所」という。）は、商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校、独立行政法人海技教育機構等の学生及び生徒等に対し、航海訓練を行うことにより、船舶の運航に関する知識及び技能を修得させることを目的とする機関です。

安全で質の高い航海訓練を効率的かつ効果的に行い、わが国の海上輸送の安全・安定に貢献すべく、海技従事者として要求される技能と資質を兼ね備えた海事産業を担う優秀な人材の育成を行うとともに、地球環境の保全と社会の発展に寄与する諸技術の研究を実施することにより、国土交通政策に係る任務を的確に遂行しております。

第 3 期中期目標の初年度である本事業年度においては、より一層の効率的な組織運営体制の構築を図るとともに、海運界のニーズを反映した安全で質の高い航海訓練を実施いたしました。また、関係機関との協議を経て、対象となる学生、生徒等（以下「実習生」という。）の効果的な配乗を実現いたしました。

各海事関連機関と連携を密にし、シップスクールの開催など海事 PR にも力を入れ、海事産業に貢献した活動を行っております。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人航海訓練所（以下「航海訓練所」という。）は、商船に関する学部を置く国立大学（国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 2 項に規定する国立大学をいう。第 11 条第 1 号において同じ。）、商船に関する学科を置く国立高等専門学校（独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成 15 年法律第 113 号）第 3 条に規定する国立高等専門学校をいう。第 11 条第 1 号において同じ。）及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒等に対し航海訓練を行うことにより、船舶の運航に関する知識及び技能を習得させることを目的とする。（独立行政法人航海訓練所法第 3 条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人航海訓練所法第 3 条の目的を達成するため以下の

業務を行います。

- 1) 商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。
- 2) 航海訓練に関する研究を行うこと。
- 3) 前2号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

平成13年4月 独立行政法人として設立

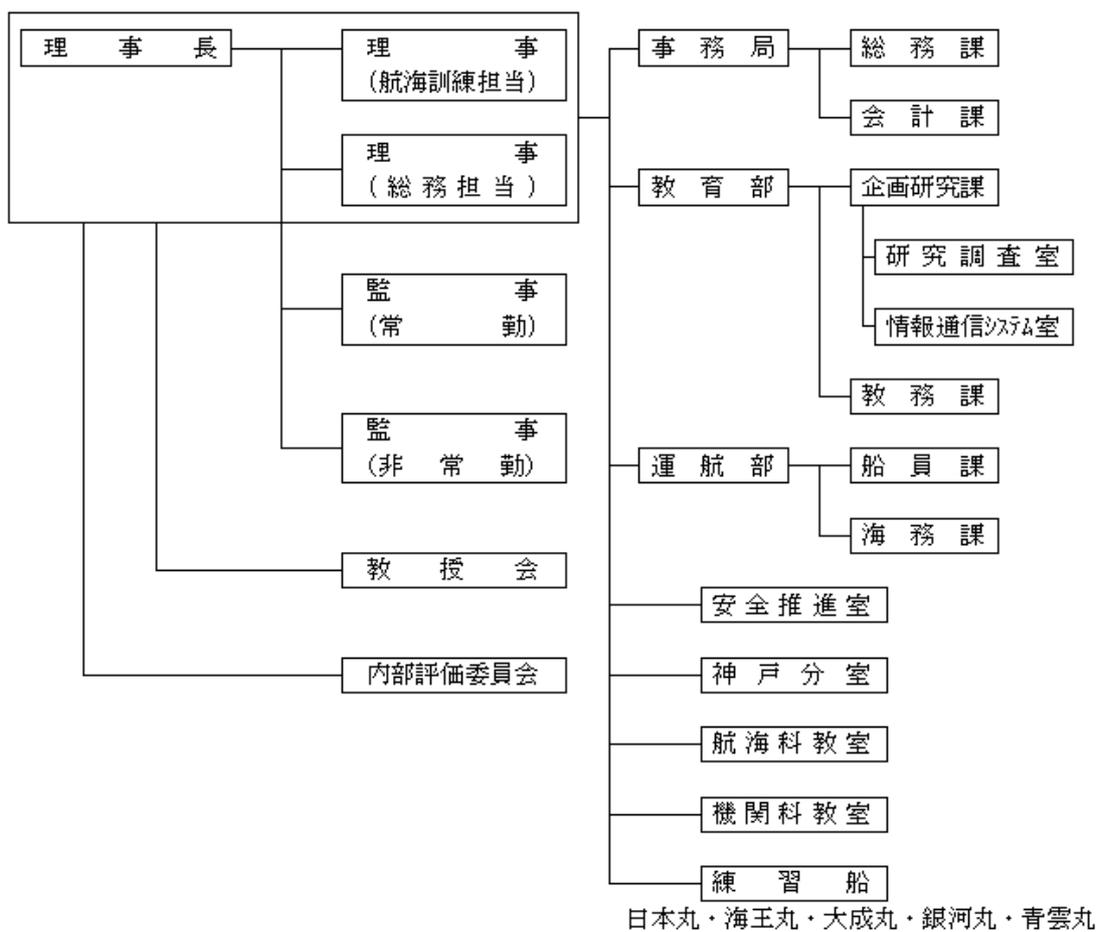
④ 設立根拠法

独立行政法人航海訓練所法（平成11年法律第213号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省海事局海技課）

⑥ 組織図



本社・支社等の住所

本 社：神奈川県横浜市中区北仲通五丁目57番地

神戸分室：兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号

乗船事務室：東京都中央区勝どき五丁目8番14号

(2) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	4,812	—	—	4,812
資本金合計	4,812	—	—	4,812

(注) 文中における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがあります(以下の付表について同じ)。

(文中における符号：「0」=単位未満、「-」=皆無)

(3) 役員 of 状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	飯田 敏夫	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日		昭和48年10月 運輸省採用 平成18年11月 (独)航海訓練所航海科長 平成19年 4月 同 教育部長 平成21年 3月 同 退職 平成21年 4月 同 理事
理事	神田 一郎	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	教育部及び 運航部担当	昭和50年10月 運輸省採用 平成20年 4月 (独)航海訓練所機関科長 平成22年 4月 同 運航部長 平成23年 4月 同 教育部長 平成24年 3月 同 退職
理事	小山内 智	自 平成 23 年 7 月 20 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	事務局担当	昭和54年 4月 運輸省採用 平成18年 7月 海上保安庁総務部参事官(警備救難部) 平成19年 7月 (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部業務・用地統括役 平成20年 9月 海上保安庁総務部参事官(海洋情報部) 平成21年 8月 海上保安庁交通部長 平成23年 7月 国土交通省退職(役員出向)
監事	濱田 英彦	(平成 22 年 8 月 20 日) 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日		昭和53年 4月 外務省採用 平成13年 4月 在フィリピン日本国大使館公使 平成15年 3月 在ハンガリー日本国大使館公使 平成16年 9月 在ニュージーランド日本国大使館公使 平成20年 8月 外務省大臣官房付(内閣府大臣官房)

				参事官兼(独)国立公文書館アジア歴史資料センター次長 平成22年 8月 外務省退職(役員出向)
監事 (非常勤)	小川 英明	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日		平成15年12月 AIG(株)チーフオーディットオフィサー 平成17年 1月 富士火災海上保険(株) 監査・コンプライアンス本部長 平成18年 5月 富士火災海上保険(株)執行役 平成22年 4月 組織経営構造研究センター代表

(4) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成 23 年度において 423 人（前期末比 7 人減少、1.65%減）であり、平均年齢は 40.83 歳（前期末 41.10 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 22 人、民間からの出向者は 10 人です。

(注) 時点は、平成 24 年 1 月 1 日現在とする。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	1, 6 8 4
現金・預金等	1, 6 7 2	運営費交付金債務	3 0 9
固定資産	4, 1 0 1	未払金	1, 0 3 3
有形固定資産	4, 0 9 6	その他	3 4 2
その他	5	固定負債	
		その他	8 5 8
		負債合計	2, 5 4 2
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	4, 8 1 2
		資本剰余金	△ 1, 5 8 3
		利益剰余金	2
		純資産合計	3, 2 3 1
資産合計	5, 7 7 3	負債純資産合計	5, 7 7 3

② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5, 532
業務費	5, 167
人件費	3, 599
減価償却費	44
その他	1, 524
一般管理費	365
人件費	263
減価償却費	3
その他	99
雑損	0
経常収益 (B)	5, 507
運営費交付金収益	4, 772
自己収入等	236
その他	499
その他調整額 (C)	27
当期総利益 (B-A+C)	2

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△497
人件費支出	△4, 065
運営費交付金収入	5, 608
その他の業務支出	△1, 774
その他収入	350
国庫納付金支払額	△616
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	446
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△16
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△67
V 資金期首残高 (E)	1, 386
VI 資金期末残高 (F=E+D)	1, 318

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5, 296
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	5, 532 △236
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	611
III 損益外利息費用相当額	5
IV 引当外賞与見積額	△23
V 引当外退職給付増加見積額	△279
VI 機会費用	172
VI 行政サービス実施コスト	5, 782

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、たな卸資産など

有形固定資産：土地、建物、船舶、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

その他（固定資産）：有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

未払金：独立行政法人の通常の業務活動に関連して発生する未払金

政府出資金：国からの出資であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識

した収益
自己収入等 : 手数料収入、受託収入などの収益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト: 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

損益外減損損失相当額: 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

損益外利息費用相当額: 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うとされた除去費用等のうち、時の経過による資産除去債務の調整額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

引当外賞与増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかでない場合の賞与引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成 23 年度の経常費用は 5,532 百万円と、前年度比 589 百万円減(9.63%減)となっています。これは、人件費が前年度比 355 百万円減(8.41%減)となったこと及び船舶運航経費の減 234 百万円(16.86%減)が主な要因です。

(経常収益)

平成 23 年度の経常収益は 5,507 百万円と、前年度比 735 百万円減(11.77%減)となっています。これは、運営費交付金収益の減 801 百万円(14.37%減)が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況の結果、平成 23 年度の当期総損益は 2 百万円と、前年度比 119 百万円減(98.74%減)となっています。

(資産)

平成 23 年度末現在の資産合計は 5,773 百万円と、前年度末比 311 百万円減(5.11%減)となっています。これは、減価償却累計額の増 651 百万円(6.69%増)が主な要因です。

(負債)

平成 23 年度末現在の負債合計は 2,542 百万円と、前年度末比 946 百万円増(59.26%増)となっています。これは、未払金の増 149 百万円(16.86%増)、運営費交付金債務の増 309 百万円(皆増)及び練習船建造の契約により建設仮勘定見返施設費を計上したための増 450 百万円(皆増)が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△497 百万円と、前

年度比 797 百万円減 (265.05%減) となっています。これは、運営費交付金収入が 343 百万円減 (5.77%減)、人件費支出が前年度比 121 百万円増 (3.08%増) 及び国庫納付金の支払額が△616 百万円 (皆増) となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 446 百万円と、前年度比 454 百万円増 (5,824.87%増) となっています。これは、施設費による収入が 450 万円増 (皆増) となったことが要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△16 百万円と、前年度比 111 百万円増 (87.14%増) となっています。これは、平成 23 年度は不要財産国庫納付を行っていないことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
経常費用	6, 4 4 7	6, 6 3 2	6, 0 6 5	6, 1 2 1	5, 5 3 2
経常収益	6, 5 5 6	6, 7 0 0	6, 4 0 5	6, 2 4 2	5, 5 0 7
当期総利益	1 1 0	6 7	3 4 0	1 2 0	2
資産	7, 4 4 2	7, 0 0 3	6, 3 6 1	6, 0 8 4	5, 7 7 3
負債	1, 4 9 3	1, 5 1 6	1, 1 1 6	1, 5 9 6	2, 5 4 2
利益剰余金	1 1 4	1 8 2	5 2 2	6 4 2	2
業務活動によるキャッシュ・フロー	2 0 8	7 0 9	1 9 2	3 0 1	△4 9 7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3 5	1	△2 8	△8	4 4 6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2 3 0	△1 9 0	△1 2 9	△1 2 7	△1 6
資金期末残高	6 6 5	1, 1 8 5	1, 2 2 0	1, 3 8 6	1, 3 1 8

② セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

該当なし

③ セグメント総資産の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

該当なし

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当期は当期総利益 2 百万円を計上したが、目的積立金の計上はしていない。前中期目標期間繰越積立金取崩額 2 7 百万円は、前中期目標期間中に保険契約等の前払費用を取り崩したものです。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 23 年度の行政サービス実施コストは 5,782 百万円と、前年度比 947 百万円減（14.06%減）となっています。これは、業務費用においては人件費が減になったこと等 637 百万円減（10.74%減）及び引当外退職給付増加見積額が 144 百万円減（107.56%減）したことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
業務費用	6, 3 8 4	6, 5 5 9	5, 9 3 3	5, 9 3 3	5, 2 9 6
うち損益計算書上の費用	6, 4 4 7	6, 6 3 2	6, 0 6 5	6, 1 2 1	5, 5 3 2
うち自己収入	△ 6 3	△ 7 3	△ 1 3 1	△ 1 8 8	△ 2 3 6
損益外減価償却相当額	6 1 6	5 7 8	5 8 1	6 4 3	6 1 1
損益外利息費用相当額	—	—	—	1 2 1	5
引当外賞与増加見積額	△ 9	△ 2 1	△ 2 0	△ 1 5	△ 2 3
引当外退職給付増加見積額	5	△ 1 9 7	4 3	△ 1 3 4	△ 2 7 9
機会費用	2 2 3	2 2 5	2 0 3	1 8 1	1 7 2
行政サービス実施コスト	7, 2 3 0	7, 1 4 4	6, 7 4 1	6, 7 2 9	5, 7 8 2

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
内航用練習船建造
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	差額理由								
収入											
運営費交付金	6,518	6,518	6,567	6,567	6,283	6,283	5,951	5,951	5,608	5,608	
船舶建造費補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	450	450	
施設整備費補助金	296	295	52	48	—	—	—	—	—	—	
受託収入	9	7	6	5	7	6	5	4	—	—	
業務収入	21	19	22	25	40	32	37	37	44	43	
その他の収入	4	37	4	43	4	93	69	148	69	193	社船実習負担金収入 等が増加したため

区 分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	差額理由								
支出											
業務費	1,855	1,899	1,783	1,955	1,779	1,877	1,482	1,664	1,344	1,814	燃料費高騰等のため
船舶建造費	—	—	—	—	—	—	—	—	450	450	
施設整備費	296	295	52	48	—	—	—	—	—	—	
受託経費	9	7	6	5	7	6	5	4	—	—	
一般管理費	201	201	206	198	204	186	203	186	191	197	
人件費	4,486	4,364	4,604	4,414	4,344	4,005	4,371	4,192	4,186	3,830	前年度に退職者が多く 発生したこと等のため

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、その抑制に係る職員の意識啓蒙をはかるとともに、中期目標期間中の目標を達成するため期間中に6%程度の抑制を図ることとしております。また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中の目標を達成するため期間中に2%程度の抑制を図ることとしております。

(単位：百万円)

区 分	第3期中期目標 (23年度)		当中期目標期間	
	予算額	比率	23年度	
			決算額	比率
一般管理費	191	100%	197	103.11%
うち抑制対象経費	46	100%	42	92.24%
業務費	1,343	100%	1,814	135.00%
うち抑制対象経費	225	100%	218	96.89%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は5,507百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,772百万円（収益の86.65%）、資産見返負債戻入499百万円（9.06%）及び自己収入等236百万円（4.29%）となっています。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 航海訓練の実施

独立行政法人航海訓練所法(平成11年法律第213号)第11条第1号に基づき、実習生に対し海運業界のニーズ及び国際的な動向を反映した航海訓練を実施しました。

航海訓練の実施に当たっては、各船員養成機関の定員等を踏まえた受入計画に基づき、関係法令、各船員養成機関の養成目的及び海運業界等からの意見を反映させた配乗計画を立案し、これに基づき実施しました。

「内航用練習船を活用した教育訓練に係る作業部会」において、内航船員養成訓練プログラム（案）を策定し、訓練内容及び訓練手法の体系化を図りました。また、STCW条約マニラ改正に対応した実習訓練カリキュラムに改訂するため、BRM実習、ERM実習、ECDIS実習について、訓練内容及び訓練手法の体系化を図りました。

(a) 実習生受入実績

大学	924名
商船高等専門学校	313名
海技大学校	44名
海上技術学校・短期大学校	589名
フィリピン国MAAP留学生	39名

(b) 訓練機材の整備

STCW 条約マニラ改正に対応した実習訓練に向けて、ECDIS 訓練装置を整備しました。

イ 研究の実施

独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 2 号に基づき、航海訓練に関する研究を実施しました。

研究の実施に際しては、実船を研究に活用できるという当所の特殊性を踏まえ、船員教育訓練及び船舶運航技術に関する研究活動を実施しました。研究体制の強化・充実に加え、研究テーマの重点化を図ることにより研究活動を強化し、研究成果を航海訓練に活用しました。

(a) 主な研究テーマ

- ・安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術（海上交通における衝突回避判断時機に関する研究）
- ・国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育（BRM訓練に関する研究）
- ・ヒューマンエレメント（操船状況のシミュレータシナリオ化に関する研究）
- ・環境保護（船舶防汚塗装からの防汚剤の溶出速度と生物付着に関する研究）

(b) 研究件数

- ・独自研究 19 件（新規 5 件、継続 14 件）
- ・共同研究 18 件（新規 4 件、継続 14 件）

ウ 社会に対する成果等の普及・活用促進（附帯業務の実施）

独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 3 号に基づき、次の附帯業務を実施しました。

(a) 技術移転の推進に関する業務

国土交通政策と連携するため、海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等からの研修員を受入れるとともに、国外の政府機関等の要請に応じ、船員教育専門家を派遣しました。また、国際会議を始めとする関係委員会等に対し、専門分野の委員等として職員を派遣しました。

- ・研修員の受入 197 名（18 機関）
- ・海外派遣職員 18 名
(フィリピン国、インド国及びブルガリア国)
- ・専門分野の委員派遣（国内） 23 名（46 の委員会等）

〃 (国外) 5名

(b) 研究成果等海事に係る知見の普及・活用推進

研究活動に関してその成果を定期的に刊行物や研究発表会により公開するとともに、船舶の運航技術、環境保護対策等の船舶運航技術に関する研究について、外部研究機関と提携し、実船の諸データ及びその解析結果等を広く提供しました。

論文発表	8件
学会発表	11件
研究報告発行	2回(2編)

(c) 海事思想普及等に関する業務

国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開及び操帆訓練を実施しました。また、海事イベントや地方自治体のイベントに海事広報ブースを出展しました。

シップスクール(海洋教室)を練習船上や小学校等を訪問して実施しました。国土交通省海事局と共同制作した練習船イベントに係る広報チラシを、全国小学校社会科研究協議会の協力を得て関東4都県に配布し、新たな学校教育と連携したシップスクールも実施しました。

幼稚園、小学校、図書館等に帆船絵本(書籍)を寄贈し、航海訓練所の練習船実習を紹介しました。

・一般公開	18回(見学者: 67,057名)
・シップスクール*	43回(参加者: 1,471名)
・図書寄贈	62箇所

*練習船見学会を含む。

上記の航海訓練の実施、研究の実施及び社会に対する成果等の普及・活用促進(附帯業務の実施)(以下、「航海訓練の実施等」という。)の財源は、運営費交付金収益(平成23年度4,772百万円)、資産見返負債戻入(平成23年度499百万円)及び航海訓練受託料収入等(平成23年度236百万円)によるものです。

航海訓練の実施等に要する費用は、船舶運航経費、教育訓練経費等の業務費5,167百万円及び管理諸経費等の一般管理費365百万円となっています。